

令和7年度

高等学校・支援学校

10年経験者研修の手引

大阪府教育委員会

令和7年度

高等学校・支援学校

10年経験者研修の手引

「10年経験者研修」は教育公務員特例法第24条「中堅教諭等資質向上研修」に相当する研修です。

< 目 次 >

* 実施要項	
高等学校、支援学校	1
岸和田市立の高等学校（定時制の課程）の10年経験者研修について	3
* 研修実施の流れ【フローチャート】（府立学校）	4
* 研修実施計画書 作成上の留意事項	5
* 研修実施報告書 作成上の留意事項	5
* 研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点	
（1）キャリアプランニングの観点からの目標設定	6
（OSAKA教職スタンダード）	
（2）課題区分からの目標設定	13
（小・中学校・義務教育学校・高等学校）（支援学校）	
* 校外研修年間計画	15
（高等学校）（支援学校）（小学校）（中学校）	
* 校内研修のモデル	19
（小・中学校・義務教育学校・高等学校）（支援学校）	
* 校内研修 実施上の留意事項	21
【各種提出様式】	22
様式4 研修実施 計画書/報告書【高等学校 受講者用】	
様式5 研修実施 計画書/報告書【支援学校 受講者用】	
記入例 研修実施 計画書/報告書【高等学校 受講者用】	
記入例 研修実施 計画書/報告書【支援学校 受講者用】	

高等学校10年経験者研修 実施要項

1 目的

高等学校10年経験者研修は、教育公務員特例法第24条（中堅教諭等資質向上研修）の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図ることを目的とする。

2 対象

- (1) 高等学校10年経験者研修の対象者は、別に定める計算方法に基づき、在職期間が10年目のすべての教諭（以下「当該の教諭」という）とする。
- (2) 大阪府教育委員会は、当該の教諭について、年間研修計画に従い1年間の研修を受けさせるものとする。

3 年間研修計画

- (1) 大阪府教育委員会は、年間研修計画を作成する。
- (2) 年間研修計画には、第4項の各事項を定めるものとする。
- (3) 大阪府教育委員会は、必要に応じて当該の教諭が所属する学校に指導主事を派遣すること等により、研修の実施状況を把握し、指導等を行う。

4 内容

- (1) 当該の教諭は、大阪府教育センター等における研修（以下「校外研修」という）を15回程度、9月以降の課業期間中を中心に原則として校内における研修（以下「校内研修」という）を20回程度受けるものとする。
- (2) 校外研修は、教科指導、教育諸課題に関する研修とし、採用5～9年目に、高等学校10年経験者研修の一環として、アドバンストセミナーを受けることができる。
- (3) 校内研修は、個々の教諭の能力、適性等に応じた授業研究研修及び課題研究研修等とする。

5 研修実施計画書

- (1) 高等学校10年経験者研修の実施に当たって校長・准校長は、大阪府教育委員会が示す研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点及び年間研修計画に基づき、事前に当該の教諭の能力、適性等を評価し、当該の教諭ごとの研修実施計画書案を作成し、これを大阪府教育委員会に提出する。
なお、研修実施計画書案の作成に当たっては、教頭等の意見も参考にするとともに、当該の教諭の自己評価や意見を聴取するなど、研修が効果的なものとなるよう配慮する。
- (2) 大阪府教育委員会は、校長・准校長から提出された研修実施計画書案について必要な調整を行い、これを決定する。

6 校内体制

- (1) 校長・准校長は、当該の教諭の研修の実施に当たり、教頭等とも連携しながら必要な指導、助言に当たるものとする。
- (2) 校長・准校長は、当該の教諭の研修の実施に当たり、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分確保できるよう配慮するとともに、学校全体として協同的な体制の確立に努めるものとする。

7 実施校校長等連絡協議会

大阪府教育委員会は、高等学校10年経験者研修を円滑かつ効果的に実施するため、実施校校長等連絡協議会を開催するものとする。

8 研修実施報告書

校長・准校長は、高等学校10年経験者研修終了時にその成果を評価し、当該の教諭に係る研修実施報告書を作成して大阪府教育委員会に提出するとともに、事後の指導や研修に活用する。なお、成果の評価に当たっては、教頭等の意見並びに当該の教諭の自己評価や意見を参考にするとともに、

9 岸和田市立の高等学校（定時制の課程）については、この要項に準じて別途定める。

支援学校10年経験者研修 実施要項

1 目的

支援学校10年経験者研修は、教育公務員特例法第24条（中堅教諭等資質向上研修）の規定に基づき、現職研修の一環として、個々の教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、指導力の向上等、教諭としての資質の向上を図ることを目的とする。

2 対象

- (1) 支援学校10年経験者研修の対象者は、別に定める計算方法に基づき、在職期間が10年目のすべての教諭（以下「当該の教諭」という）とする。
- (2) 大阪府教育委員会は、当該の教諭について、年間研修計画に従い1年間の研修を受けさせるものとする。

3 年間研修計画

- (1) 大阪府教育委員会は、年間研修計画を作成する。
- (2) 年間研修計画には、第4項の各事項を定めるものとする。
- (3) 大阪府教育委員会は、必要に応じて当該の教諭が所属する学校に指導主事を派遣すること等により、研修の実施状況を把握し、指導等を行う。

4 内容

- (1) 当該の教諭は、大阪府教育センター等における研修（以下「校外研修」という）を15回程度、9月以降の課業期間中を中心に原則として校内における研修（以下「校内研修」という）を20回程度受けるものとする。
- (2) 校外研修は、教科指導、教育諸課題に関する研修とし、採用5～9年目に、支援学校10年経験者研修の一環として、アドバンスセミナーを受けることができる。
- (3) 校内研修は、個々の教諭の能力、適性等に応じた授業研究研修及び課題研究研修等とする。

5 研修実施計画書

- (1) 支援学校10年経験者研修の実施に当たって校長・准校長は、大阪府教育委員会が示す研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点及び年間研修計画に基づき、事前に当該の教諭の能力、適性等を評価し、当該の教諭ごとの研修実施計画書案を作成し、これを大阪府教育委員会に提出する。
なお、研修実施計画書案の作成に当たっては、教頭等の意見も参考にするとともに、当該の教諭の自己評価や意見を聴取するなど、研修が効果的なものとなるよう配慮する。
- (2) 大阪府教育委員会は、校長・准校長から提出された研修実施計画書案について必要な調整を行い、これを決定する。

6 校内体制

- (1) 校長・准校長は、当該の教諭の研修の実施に当たり、教頭等とも連携しながら必要な指導、助言に当たるものとする。
- (2) 校長・准校長は、当該の教諭の研修の実施に当たり、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分確保できるよう配慮するとともに、学校全体として協同的な体制の確立に努めるものとする。

7 実施校校長等連絡協議会

大阪府教育委員会は、支援学校10年経験者研修を円滑かつ効果的に実施するため、実施校校長等連絡協議会を開催するものとする。

8 研修実施報告書

校長・准校長は、支援学校10年経験者研修終了時にその成果を評価し、当該の教諭に係る研修実施報告書を作成して大阪府教育委員会に提出するとともに、事後の指導や研修に活用する。なお、成果の評価に当たっては、教頭等の意見並びに当該の教諭の自己評価や意見を参考にするものとする。

岸和田市立の高等学校（定時制の課程）の10年経験者研修について

高等学校10年経験者研修実施要項（以下「実施要項」という）第9項に基づき、標記について次のとおりとする。

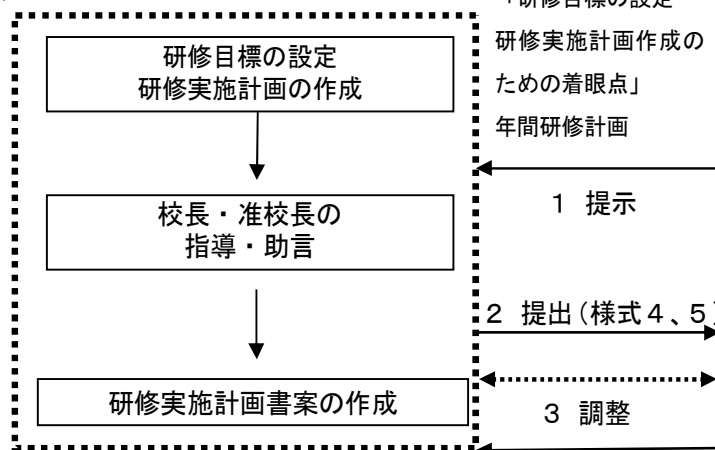
- 1 実施要項第2項（対象）の（2）号、第3項（年間研修計画）の（3）号、第5項（研修実施計画書）の（1）号及び（2）号、第8項（研修実施報告書）の大阪府教育委員会については、岸和田市教育委員会に読み替えるものとする。
- 2 実施要項第5項に、（3）号として以下を追加する。

（3）岸和田市教育委員会は、当該の教諭に係る研修実施計画書の写しを大阪府教育委員会に提出するものとする。
- 3 実施要項第8項に、（2）号として以下を追加する。

（2）岸和田市教育委員会は、前号の研修実施報告書の写しを大阪府教育委員会に提出するものとする。
- 4 その他の項目については、高等学校10年経験者研修実施要項を準用するものとする。

研修実施の流れ【フローチャート】（府立学校）

4月



「研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点」
年間研修計画

1 提示

2 提出（様式4、5）

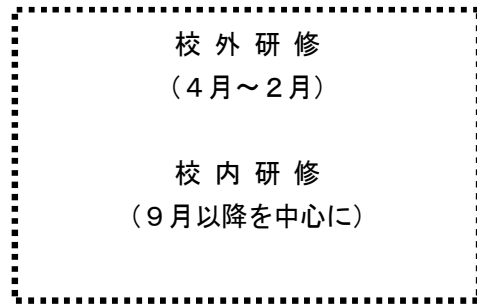
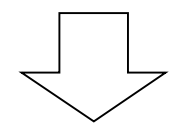
3 調整

4 決定

府
教
育
委
員
会

【研修実施計画書案の作成】

- 1 研修受講者は府教育委員会が示す着眼点と年間研修計画をもとに自身の研修目標を設定し、当該の教諭ごとの研修実施計画書（様式4、5）案を作成する。
- 2 研修受講者は校長・准校長に研修実施計画書を提出し、指導・助言を受ける。
- 3 校長・准校長は所見欄を記入し、府教育センターに提出する。



5 研修実施

【研修実施計画書の決定】

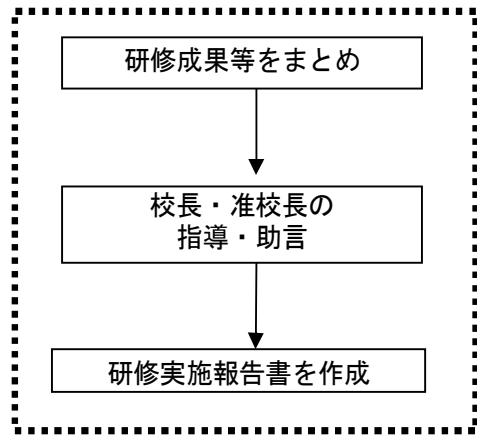
* 府教育委員会は提出された研修実施計画書案を調整し、決定する。

（大
阪
府
教
育
セ
ン
タ
ー）

【研修実施報告書の作成】

- 1 研修受講者は年度当初に設定した研修目標に照らして、自身の研修成果をまとめ、研修実施報告書（様式4、5 計画書を加除修正）を作成する。
- 2 研修受講者は校長・准校長に研修実施報告書を提出し、指導・助言を受ける。
- 3 校長・准校長は所見欄を記入し、府教育センターに提出する。

2月



6 提出（様式4）
（様式5）
（計画書を加除修正）

※岸和田市立の高等学校（定時制の課程の受講者）の受講者は、「小学校・中学校10年経験者研修の手引 研修実施の流れ【フローチャート】（小・中学校・義務教育学校）」を参考にしてください。

研修実施計画書 作成上の留意事項

1 研修目標の設定について

研修目標は、「研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点」に基づき、研修受講者自身が自己の能力・適性等を評価し、具体的に記載すること。

2 研修実施計画書の作成について

(1) 校内研修

ア 「校内研修」の実実施計画は、「研修目標」及び教育委員会が示す「校内研修のモデル」を踏まえて研修受講者が立案し、「研修目標」とともに校長・准校長に提出すること。なお、立案に当たっては校内の各種研修計画との連携に配慮すること。

イ 校内研修は「授業研究研修」及び「課題研究研修」とし、その回数は合わせて20回程度とする。ただし、10回以上は授業研究研修とすること。

* 支援学校 幼稚部については「授業」を「保育」に読み替える。

ウ 校内研修は9月以降の課業期間中を中心に計画すること。

(2) 校長・准校長の指導・助言

ア 校長・准校長は、「研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点」に基づき、研修受講者である当該の教諭の能力・適性等を評価し、面談等を通じて「研修目標」及び「校内研修」の実実施計画に対して必要な指導・助言を行うこと。

イ 「研修実施計画立案に当たっての所見」の記入においては、当該の教諭の能力・適性等に応じて、どのような資質能力の向上をめざすのかを具体的に記載すること。

研修実施報告書 作成上の留意事項

1 研修成果のまとめについて

「研修成果のまとめ」については、年度当初に設定した「研修目標」に照らして、研修受講者自身がその成果を具体的に記載すること。

2 研修実施報告書の作成について

(1) 研修実施報告書

ア 研修受講者は「校内研修」の実実施報告を作成し、「研修成果のまとめ」とともに校長・准校長に提出すること。

イ 校内研修については「授業研究研修」及び「課題研究研修」の欄にそれぞれ記載すること。

* 支援学校 幼稚部については、「授業」を「保育」に、読み替える。

(2) 校長・准校長の指導・助言

ア 校長・准校長は、「研修目標」に照らして、研修受講者である当該の教諭の研修成果を評価し、面談等を通じて「研修成果のまとめ」及び「校内研修」の実実施報告に対して必要な指導・助言を行うこと。

イ 「研修成果についての所見」の記入に当たっては、当該の教諭の資質能力の向上や研修成果の教育活動への還元等について具体的に記載すること。

研修目標の設定・研修実施計画作成のための着眼点

(1) キャリアプランニングの観点からの目標設定

- ・ 研修目標を設定するに当たっては、「OSAKA教職スタンダード」を活用し、現在までの自身のキャリアについて振り返るとともに、今後のキャリアプランニングの指標として活用すること。
- ・ 研修実施計画の目標設定を作成する前に、まず、「OSAKA教職スタンダード」の15項目の指標を第0期から順に読み進め、自身の現在地点がどの辺りかを確認すること。
- ・ 「大阪府教員等研修計画」掲載の「自己評価シート」を活用し、全体を俯瞰して自身の強み・弱みを確認した上で、今年度の目標と研修計画を設定すること。

「OSAKA 教職スタンダード」とは

- ・ 大阪府では、教員として共通に必要なとされる資質能力をキャリアステージごとに整理して「OSAKA 教職スタンダード」を作成しました。
- ・ キャリアステージは、第0期から第4期までの5段階に分けています。教職に就く前の準備段階を「第0期」とし、教職に就いてからは、初任期にあたる「第1期」からはじまり、ミドルリーダーとして発展・深化する「第2期」「第3期」を経て、キャリアの成熟期にあたる「第4期」までの4段階に分け、あわせて5段階のキャリアステージに対応づけています。
- ・ また、教員として共通に必要なとされる資質能力については、次のとおり、5領域15項目に分類しました。

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養	1	人権尊重の精神
	2	危機管理能力
	3	学び続ける力
II 社会人としての基礎的素養	4	課題解決能力
	5	法令遵守の態度
	6	事務能力
III 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力	7	協働して取り組むことができる力
	8	ネットワークを構築する力
	9	マネジメントする力
IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力	10	授業を構想する力
	11	授業を展開する力
	12	授業を評価する力
V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力	13	子どもを理解し、一人ひとりを指導する力
	14	子どもの集団づくりを指導できる力
	15	子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力

I 教育への情熱と教員に求められる基礎的素養			
	1 人権尊重の精神	2 危機管理能力	3 学び続ける力
第4期 キャリアの成熟期	人権尊重を基盤とした学校づくりができる ○人権尊重の理念に基づき、学校経営計画の策定に参画することができる。 ○人権教育に関わる校内の課題について、全教職員に適切に指導することができる。	学校・家庭・地域・関係諸機関との危機管理体制を確立できる ○学校を取り巻く危機管理について、学校・家庭・地域・関係諸機関との協力体制を確立できる。 ○管理体制が十分であるか常に状況を把握し、緊急の場合に適切な判断ができる。 ○個人情報の適正管理について、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。	学校教育目標達成のための情報を収集できる ○国や府の動向や情報をもとに、自校の状況を分析し、課題を発見することができる。 ○学校教育目標達成のための課題を明確にし、改善に向けての方向性を示すことができる。
	学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる ○学校の課題を把握し、課題解決に向けた企画・推進の中心的役割を果たすことができる。 ○地域・関係諸機関と連携して、人権尊重の教育を推進し、教職員に助言することができる。 ○子どもが情報モラルを身に付けるような取組みを企画し、校内で推進できる。	学校における危機管理体制を点検し、改善できる ○学校安全に関わる研修等を企画し、実施することができる。 ○学校における危機管理体制 [危機管理マニュアル等] を点検し、改善することができる。	最新情報を収集し、実践を発信できる ○学校外から最新の情報を収集し、自らの実践を検証し改善し続けるとともに、積極的に発信することができる。 ○自らの成長だけでなく、教職員集団としての成長のために取り組むことができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	学校の人権教育推進のために行動できる ○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	学校安全のために組織的な行動ができる ○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	幅広い専門性を高めることができる ○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
	学校の人権教育推進のために行動できる ○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	学校安全のために組織的な行動ができる ○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	幅広い専門性を高めることができる ○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
第2期 ミドルリーダー発展期	学校の人権教育推進のために行動できる ○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	学校安全のために組織的な行動ができる ○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	幅広い専門性を高めることができる ○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
	学校の人権教育推進のために行動できる ○学校の課題を把握し、課題解決に向けて取組みを進めることができる。 ○人権尊重の教育を推進するために、経験の少ない教職員に助言することができる。	学校安全のために組織的な行動ができる ○学校安全について、知識だけでなく、理由や背景などを深く理解している。 ○危機管理に向けて、学校の組織活動の中での役割を意識し行動できる。	幅広い専門性を高めることができる ○省察力を生かし、幅広い専門性に基づいたキャリアプランを立て、教職員としての成長意欲を持ち続けることができる。 ○個人だけでなく、他の教職員とともに学ぶ姿勢を持っている。
第1期 初任期	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる ○子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、子どもの気持ちや願いを理解した上で、適切な指導ができる。 ○偏見や差別につながる情報を見抜けるよう子どもへの適切な指導ができる。 ○情報社会において、子どもがルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるよう、指導できる。	学級等の安全管理ができる ○学校の危機管理に必要な知識を持っている。 ○知識に基づいた安全管理のための適切な対応ができる。 ○子どもが情報モラルやセキュリティの基本的な知識を身に付け、健康面に留意してコンピュータやインターネットを適切に利用できるよう、指導できる。	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている ○先輩教職員の優れた取組みに学び、自己成長を図るための努力ができる。 ○自らの取組みを省察し課題を見出すことができる。
	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる ○子ども一人ひとりを尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、子どもの気持ちや願いを理解した上で、適切な指導ができる。 ○偏見や差別につながる情報を見抜けるよう子どもへの適切な指導ができる。 ○情報社会において、子どもがルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるよう、指導できる。	学級等の安全管理ができる ○学校の危機管理に必要な知識を持っている。 ○知識に基づいた安全管理のための適切な対応ができる。 ○子どもが情報モラルやセキュリティの基本的な知識を身に付け、健康面に留意してコンピュータやインターネットを適切に利用できるよう、指導できる。	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている ○先輩教職員の優れた取組みに学び、自己成長を図るための努力ができる。 ○自らの取組みを省察し課題を見出すことができる。
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	人権意識、人権感覚を身に付けている ○個人の尊厳をはじめ、自他の人権を尊重することの意義や必要性を認識し、態度やスキルを身に付けている。 ○様々な人権課題についての基礎的な知識を持ち、偏見や差別につながる情報を見抜く力を身に付けている。 ○情報社会の参画にあたって、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできる。	安全に関わる基礎的な知識を身に付けている ○学校安全に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身に付け、安全にコンピュータやインターネットを利用できる。	省察力及び理解力を身に付けている ○教育への情熱を持っている。 ○省察力 [自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力] を身に付け、常に成長しようとする意欲を持っている。
	人権意識、人権感覚を身に付けている ○個人の尊厳をはじめ、自他の人権を尊重することの意義や必要性を認識し、態度やスキルを身に付けている。 ○様々な人権課題についての基礎的な知識を持ち、偏見や差別につながる情報を見抜く力を身に付けている。 ○情報社会の参画にあたって、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできる。	安全に関わる基礎的な知識を身に付けている ○学校安全に関わる基礎的な知識を身に付けるとともに、身の回りの危険を察知し、回避することができる。 ○情報セキュリティの基礎的な知識を身に付け、安全にコンピュータやインターネットを利用できる。	省察力及び理解力を身に付けている ○教育への情熱を持っている。 ○省察力 [自ら振り返り、良し悪しを考えることができる力] を身に付け、常に成長しようとする意欲を持っている。

II 社会人としての基礎的素養

II 社会人としての基礎的素養				
		4 課題解決能力	5 法令遵守の態度	6 事務能力
第4期 キャリアの成熟期	課題解決に向けて適切な指針を示すことができる	法令遵守の精神を教職員に指導することができる	作成した書類等について点検できる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校内外の教育課題を把握し、エビデンスに基づき、適切に対応案を示すことができる。 ○課題解決に向けて、進捗状況を把握し、必要な指導・助言を行い、改善に努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら常に法令遵守を意識し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを教職員全体に指導できる。 ○法令遵守の観点で校内全体を点検し、不適切な実態が発生しないように事前の対策をとることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての事務処理に関わって教職員の作成した書類等についても点検できる。 ○正確で効率的な事務処理の方法について指導することができる。 	
第3期 ミドルリーダー深化期	学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	法令遵守の精神を教職員に助言できる	他の教職員と協力し効率的に処理できる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の様々な場面で生起する課題について、意識的に把握することができる。 ○課題を克服するために教職員の意見等を取りまとめ、取組案を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育公務員として法令を遵守し、他の教職員のモデルとなる行動ができる。 ○法令遵守の観点で不適切な事態があれば、修正する指導力をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内及び対外的な事務を、処理することができる。 ○各教職員の事務処理能力を踏まえ、適切な分担をすることができる。 	
第2期 ミドルリーダー発展期	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	法令への深い理解を持っている	効率的に処理ができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学年や分掌など、所属する校内組織で生じている課題を把握し、解決する方策を考えることができる。 ○課題解決に向けて検討する際に、他の教職員や管理職等との調整を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育関係の法令に関して、その意味や背景を理解している。 ○法令への深い理解に基づいて、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・学年・分掌・委員会等に関わる事務を効率的に行うことができる。 ○関係者との調整を行い、効率的に処理することができる。 ○校務に必要な文書や資料などを作成するためのICTの活用について、経験の少ない教職員に適切な助言ができる。 	
第1期 初任期	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	教育公務員として法令を遵守することができる	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもとの関わりの中で課題を発見できる。 ○課題解決のために他の教職員・管理職に相談しながら解決に向けて行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人としての常識的で理性のある行動ができる。 ○教育公務員として法令を遵守した行動ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分が担当する事務を計画的に進め、遅延なく正確・丁寧に処理することができる。 ○校務に必要な文書や資料などを作成するために、ICTを活用することができる。 	
第0期 (教員養成期における到達目標) 採用時	自分の課題を認識し、課題解決に努めることができる	一般常識を身に付けている	提出期限等を守ることができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教職に就くにあたり、自分の課題に気づくことができる。 ○自ら課題解決のために努力するとともに、他者に相談するなど行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人としての一般常識を身に付けている。 ○教員として、職務を遂行する上で必要な教育に関する基礎的な法規や理論を理解している。 ○個人情報の取扱いなど、情報セキュリティに関する基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用して、資料やデータについて適切な処理ができる。 ○提出書類等の趣旨を理解し、期日までに提出できる。 	

Ⅲ 学校組織の一員としての行動力や企画力、調整力

		7 協働して取り組むことができる力	8 ネットワークを構築する力	9 マネジメントする力
第4期 キャリアの成熟期	学校力を高めることができる	学校力を高めるためのネットワークを構築できる	中・長期的な学校経営ビジョンを明確に打ち出すことができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○教育の情報化を推進するとともに、一人ひとりの教職員の役割と能力を活用し、協働的な組織をつくることができる。 ○学校・家庭・地域・関係諸機関と協働し、学校力を高めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校内外に対して説明責任を果たすための情報を適切に発信することができる。 ○配慮の必要な子どもを含めた指導に関する様々な研修の計画・実施に際し、関係諸機関と連携することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校内外の状況を多面的に把握し、中・長期的な学校経営の方向性を提案し対応策を講じることができる。 ○中・長期的な人材育成を含めた学校経営づくりに参画することができる。 ○ICTを活用した学校全体の校務の効率化について、他の教職員に適切な助言ができる。 	
第3期 ミドルリーダー深化期	組織力を高めることができる	組織力を高めるためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの教職員の強み・弱みを踏まえ、組織全体の特色を意識し、協働的な組織づくりを進めることができる。 ○相手の気持ちや立場を理解しながら、他の教職員に対し適切な助言を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じて関係機関と連携し、課題解決に向けたケース会議等を実施することができる。 ○子ども一人ひとりの系統性のある支援体制を実現するために、学校内外のネットワーク構築のコーディネートができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標に基づき、学校の直面する課題を認識し、学校全体の行動計画を作成するとともに、その推進役を果たすことができる。 ○人材育成の観点を持って、教職員の特性を把握し、次世代の育成に努めることができる。 ○ICTを活用し、学校全体の校務の効率化に取り組むことができる。 	
第2期 ミドルリーダー発展期	チーム力を高めることができる	課題を解決するためのネットワークを構築できる	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標達成に向けて、学年・分掌等の要となり、気持ちのそろった教職員集団づくりに努めることができる。 ○後輩に適切な助言ができ、先輩や管理職に相談しながら、機能的な組織づくりに努めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他校種や地域など学校内外において様々な人と関わり、課題解決に生かすことができる。 ○子ども一人ひとりの教育的ニーズ実現のため、関係機関等と情報共有する等、連携することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年や学校全体の状況・課題を把握し、学級経営等に生かすことができる。 ○目標を明確に持ち、新しい発想・企画力を持ってPDCAサイクルを行うことができる。 	
第1期 初任期	組織の一員としての自覚を持っている	課題を解決するために相談することができる	学級経営等を行うことができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標達成に向けて、組織の一員として、協働的に行動することができる。 ○管理職や先輩教職員、同僚の話を謙虚に受け止め、組織に積極的に参画しようとすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級・学年・分掌等自分の担当の中で生じた課題を解決するために、校内組織の中の適切な役割の人に助言や指導を仰ぐことができる。 ○支援が必要な子どもの実態を把握し、学年の教員や支援教育コーディネーターに助言や指導を仰ぐことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級の子どもの一人ひとりの特徴等を把握するとともに、学級全体の状況や課題も考慮して学級経営等に生かすことができる。 ○学級経営を目標・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより改善することができる。 	
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	集団の中で協働的に行動することができる	様々な人と関わりを持つことができる	集団の中で自分の長所を生かすことができる	
	<ul style="list-style-type: none"> ○傾聴の姿勢を持つとともに、自分の意見を的確に述べ、適切なコミュニケーションを図ることができる。 ○集団の中で協働的に行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○困難を抱え込まず、人に相談できる。 ○自分が所属する集団以外との連絡、調整の必要性を理解し、行動することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○所属する集団の中で、自分の強みと弱みを自覚しながら役割を果たすことができる。 ○学年や校務分掌、教科等、学校の組織について理解している。 	

IV 子どもたちを伸ばすことができる授業力、教科の指導力			
	10 授業を構想する力	11 授業を展開する力	12 授業を評価する力
第4期 キャリアの成熟期	研究体制を整え、組織的な取組みを進めることができる ○教員の授業を観て指導・助言するとともに、授業改善に向けての組織的な取組みを進め、目標達成のための研究体制を整えることができる。 ○障がい特性や発達課題等を踏まえるなど、子ども一人ひとりの状況や課題に応じた学習指導について、具体的な指導・助言を行うことができる。	個々の教員の実態を把握し、意欲を引き出すことができる ○教員個々の実態を把握し、授業改善に向けて適切に指導・助言するとともに教員の意欲を引き出すことができる。 ○学校の代表として、研究 [公開] 授業をするなど他の学校や地域等へ発信することができる。	授業改善のための体制を構築することができる ○教員個々の授業を適切に指導・助言することができる。 ○授業改善のための体制を構築し、具体的な取組みを示すことができる。 ○ICTを活用した成果や課題の共有・改善を図り、各教員が主体的に取り組める環境づくりを推進することができる。
	他の教員に授業の構想について助言ができる ○他の教員が授業を計画する際に授業の構想について助言することができる。 ○他の教員に対して単元の指導と評価の計画や評価規準について助言することができる。 ○他の教員に対して個に応じた指導内容や支援方法について助言することができる。	授業展開について助言ができる ○校内の模範として、研究 [公開] 授業ができる。 ○授業の展開について、個に応じた指導方法・支援方法や効果的なICTの活用方法を他の教員に具体的に助言することができる。 ○チームティーチング(T・T)の教員の授業内での役割について適切に指示・助言ができる。	授業評価力を身に付けている ○授業参観のポイント [授業改善シート等] を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。 ○研究協議会を進行したり、他の教員の授業を分析し、助言したりすることができる。 ○障がい特性や発達等の理論に基づいて指導方法・支援方法等を分析し、校内研究体制の推進を図ることができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	創意工夫をした学習指導案を作成することができる ○教材を深く理解し、子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じてICTを活用するなど創意工夫を凝らした授業を計画することができる。 ○子どもの学習状況に応じた支援の内容を想定した学習指導案を作成することができる。 ○経験の少ない教員の指導案づくりや効果的なICTの活用について助言することができる。	子どもの実態に応じた授業展開ができる ○子どもの発達の段階や認知特性、習熟度に応じ、指導方法・支援方法を工夫して授業を展開することができる。 ○積極的に授業を公開するとともに経験の少ない教員に授業展開について助言することができる。 ○チームティーチング(T・T)の授業を自分がリードして行うことができる。また、サブティーチャーの授業内での役割について適切に指示ができる。	授業改善を推進する ○自分の授業を客観的かつ謙虚に振り返り、他の教員の良いところを取り入れて積極的に授業改善ができる。 ○研究協議会等で、他の教員の授業について、積極的に自分の意見を言うことができる。 ○指導方法・支援方法について、一人ひとりの教育的ニーズに合ったものに適宜修正していくことができる。
	子ども主体の学習指導案を作成することができる ○学習指導要領に基づいた子ども主体の学習指導案を作成することができる。 ○教材を理解し、ねらいを明確にした単元の指導と評価の計画を立てるとともに、基礎基本の定着を図り、知識を活用する力を育む学習指導案を作成できる。 ○ユニバーサルデザインの観点や効果的なICT活用の観点を踏まえた学習指導案を作成することができる。	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる ○授業を行うための適切なスキル [説明・指示・板書・発問等] を身に付け、子どもの状況を把握しながら、単元や本時の目標を明確にし、授業を実践できる。 ○ユニバーサルデザインの観点に基づいて、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実践できる。 ○授業のねらいを実現するために、学習場面に応じてICTを効果的に活用することができる。	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る ○授業評価シートやアンケートフォームなどのICT活用を通して授業の振り返りを行うことができる。 ○他の教員の授業を観たり、意見を受けたりして、自分の授業改善に努めることができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	子ども主体の学習指導案を作成することができる ○学習指導要領に基づいた子ども主体の学習指導案を作成することができる。 ○教材を理解し、ねらいを明確にした単元の指導と評価の計画を立てるとともに、基礎基本の定着を図り、知識を活用する力を育む学習指導案を作成できる。 ○ユニバーサルデザインの観点や効果的なICT活用の観点を踏まえた学習指導案を作成することができる。	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる ○授業を行うための適切なスキル [説明・指示・板書・発問等] を身に付け、子どもの状況を把握しながら、単元や本時の目標を明確にし、授業を実践できる。 ○ユニバーサルデザインの観点に基づいて、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実践できる。 ○授業のねらいを実現するために、学習場面に応じてICTを効果的に活用することができる。	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る ○授業評価シートやアンケートフォームなどのICT活用を通して授業の振り返りを行うことができる。 ○他の教員の授業を観たり、意見を受けたりして、自分の授業改善に努めることができる。
	学習指導要領を理解している ○学習指導要領解説を熟読し、学習指導や自立活動の在り方を理解して、授業のイメージをもつことができる。 ○自立活動の考え方や指導内容などを学んでいる。	授業に必要な基本的なスキルを身に付けている ○授業を活性化するためのコミュニケーションスキル [聴く・話す・伝える等] を身に付けている。 ○支援の必要な子どもの対応にあたり、様々な教育に関する基礎的知識を身に付けている。 ○授業におけるICTを活用した学習場面を理解するとともに、ICT機器に関する基礎的知識やスキルを身に付けている。	授業評価とは何かを知る ○授業改善のために、目標に準拠した評価、指導と評価の一体化の意義を理解している。 ○評価方法について理解している。
第1期 初任期	子ども主体の学習指導案を作成することができる ○学習指導要領に基づいた子ども主体の学習指導案を作成することができる。 ○教材を理解し、ねらいを明確にした単元の指導と評価の計画を立てるとともに、基礎基本の定着を図り、知識を活用する力を育む学習指導案を作成できる。 ○ユニバーサルデザインの観点や効果的なICT活用の観点を踏まえた学習指導案を作成することができる。	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる ○授業を行うための適切なスキル [説明・指示・板書・発問等] を身に付け、子どもの状況を把握しながら、単元や本時の目標を明確にし、授業を実践できる。 ○ユニバーサルデザインの観点に基づいて、すべての子どもにとってわかりやすい授業を実践できる。 ○授業のねらいを実現するために、学習場面に応じてICTを効果的に活用することができる。	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る ○授業評価シートやアンケートフォームなどのICT活用を通して授業の振り返りを行うことができる。 ○他の教員の授業を観たり、意見を受けたりして、自分の授業改善に努めることができる。
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	学習指導要領を理解している ○学習指導要領解説を熟読し、学習指導や自立活動の在り方を理解して、授業のイメージをもつことができる。 ○自立活動の考え方や指導内容などを学んでいる。	授業に必要な基本的なスキルを身に付けている ○授業を活性化するためのコミュニケーションスキル [聴く・話す・伝える等] を身に付けている。 ○支援の必要な子どもの対応にあたり、様々な教育に関する基礎的知識を身に付けている。 ○授業におけるICTを活用した学習場面を理解するとともに、ICT機器に関する基礎的知識やスキルを身に付けている。	授業評価とは何かを知る ○授業改善のために、目標に準拠した評価、指導と評価の一体化の意義を理解している。 ○評価方法について理解している。

V 子どもの自尊感情を高め、集団づくりなどを指導する力			
	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	14 子どもの集団づくりを指導できる力	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力
第4期 キャリアの成熟期	多様な場面を想定した指導・助言ができる ○行動観察及び発達段階等、多角的な観点に基づいて子どもの状況を把握し、あらゆる場面で子どもの特性に合わせた適切な関わりがもてる。 ○子どもの特性に合わせた適切な関わりについて、他の教職員に対して助言するとともに、学校全体で連携した指導・支援を推進することができる。	子どもへの指導方針の提示と関係機関との連携を図ることができる ○指導を計画的に運営するための、組織的な連携体制を構築することができる。 ○問題事象の未然防止に関して教職員に対して指導・助言することができる。 ○関係機関と連携体制づくりのコーディネートができる。	学校として集団づくりのビジョンを提案することができる ○学校教育目標やめざす子ども像を学校内外に発信し、具体的な取組みを示し、その実現に向けた組織運営ができる。 ○通常の学級や支援学級、通級指導教室等での先進的な実践事例や交流及び共同学習に関する取組み等を学校内外に発信し、支援教育に対する理解と啓発を推進することができる。
	子ども対応のロールモデルとなることができる ○子どもへの対応の仕方について、校内のロールモデルとなるスキルを身に付け、他の教職員に適切な助言ができる。 ○行動観察だけでなく、関係機関から得られた情報や客観的指標を踏まえた上で、子どもの状況や特性を把握し、適切な対応ができる。	組織的な指導体制を機能させることができる ○子どもの状況を理解した上で、組織的・計画的な指針を作成し、PDCAサイクルを機能させることができる。 ○関係機関と連携して問題解決に当たることができる。 ○関係機関とのネットワークを生かし、子どもの指導上の課題解決のためのコンサルテーションができる。	学校全体の実態把握ができる ○子どもの自立のために、家庭や地域、関係機関とも協働することができる。 ○支援教育の観点や様々な配慮の必要な子どもたちに対する取組事例に精通し、他の教職員に対して適切な指導や助言することができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえた子ども理解を深め、子どもどうしのコミュニケーションを促進できる。 ○子ども一人ひとりの状況に応じた指導の方法について、経験の少ない教職員に指導・助言することができる。 ○通常の学級と支援学級との交流及び共同学習を計画的に進めることができる。	組織的な対応の中心となることができる ○子どもが主体的に行動できるよう、指導方針をもとに組織的な対応の中心となって動くことができ、経験の少ない教職員等に対して、適切な助言ができる。 ○子どもが抱えている問題や課題に対し、家庭や地域、福祉、医療機関等関係機関と連携し、情報共有することができる。	学年全体の実態把握ができる ○学年全体の子どもの実態を把握し、より望ましい集団づくりを他の教職員とともに組織的に進めることができる。 ○子ども一人ひとりの自立を促し、相互に違いを認め合い、高め合う集団づくりができる。 ○通常の学級と支援学級及び通級指導教室等との連携を進め、効果的な交流及び共同学習を実践することができる。
	個に応じた指導・支援ができる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえて子どもを理解することができる。 ○必要に応じて、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成するなど、子ども一人ひとりのニーズや状況に応じた指導・支援を進めることができる。	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる ○学校の指導方針を理解するとともに、多様な子どもへの理解を進め、報告・連絡・相談を通して、柔軟で適切な対応ができる。 ○家庭との連携を密に取り、学校での様子、家庭での様子について常に情報共有をすることができる。	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる ○学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。 ○子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う集団づくりができる。 ○進級・進学前の学年や学校からの情報、家庭、地域、関係機関等からの情報を収集し、子ども一人ひとりの実態把握ができる。
第2期 ミドルリーダー発展期	子どもの良さを見つけることができる ○傾聴の大切さを理解しており、周囲の状況を判断して、子どもに適切な声かけをすることができる。 ○基礎的環境整備や合理的配慮などの基本理念について理解している。 ○子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に関する基礎的な知識を身に付けている。	他の人の個性や人格を尊重できる ○多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。 ○ボランティア活動などを通じて子どもと関わる機会がある。	つくりたい学級等をイメージすることができる ○自分の理想とする学級像等を持ち、子どもの発達段階に応じた集団のあり方を理解し、集団づくりのたてをイメージできる。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を理解している。
	個に応じた指導・支援ができる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえて子どもを理解することができる。 ○必要に応じて、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成するなど、子ども一人ひとりのニーズや状況に応じた指導・支援を進めることができる。	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる ○学校の指導方針を理解するとともに、多様な子どもへの理解を進め、報告・連絡・相談を通して、柔軟で適切な対応ができる。 ○家庭との連携を密に取り、学校での様子、家庭での様子について常に情報共有をすることができる。	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる ○学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。 ○子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う集団づくりができる。 ○進級・進学前の学年や学校からの情報、家庭、地域、関係機関等からの情報を収集し、子ども一人ひとりの実態把握ができる。
第1期 初任期	個に応じた指導・支援ができる ○保護者の思いや家庭背景を踏まえて子どもを理解することができる。 ○必要に応じて、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成するなど、子ども一人ひとりのニーズや状況に応じた指導・支援を進めることができる。	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる ○学校の指導方針を理解するとともに、多様な子どもへの理解を進め、報告・連絡・相談を通して、柔軟で適切な対応ができる。 ○家庭との連携を密に取り、学校での様子、家庭での様子について常に情報共有をすることができる。	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる ○学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。 ○子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う集団づくりができる。 ○進級・進学前の学年や学校からの情報、家庭、地域、関係機関等からの情報を収集し、子ども一人ひとりの実態把握ができる。
第0期 採用時 (教員養成期における到達目標)	子どもの良さを見つけることができる ○傾聴の大切さを理解しており、周囲の状況を判断して、子どもに適切な声かけをすることができる。 ○基礎的環境整備や合理的配慮などの基本理念について理解している。 ○子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に関する基礎的な知識を身に付けている。	他の人の個性や人格を尊重できる ○多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。 ○ボランティア活動などを通じて子どもと関わる機会がある。	つくりたい学級等をイメージすることができる ○自分の理想とする学級像等を持ち、子どもの発達段階に応じた集団のあり方を理解し、集団づくりのたてをイメージできる。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育の理念を理解している。

専門領域【支援学校（学級）の教諭】			
	1 ネットワークの構築	2 子ども理解 個の教育的ニーズに応じた指導・支援	3 交流及び共同学習等
第4期 キャリアの成熟期	地域の支援教育力向上のための連携体制を構築することができる ○地域の支援教育力を向上させるための連携体制を関係機関と構築することができる。 ○支援教育に関する様々な研修の講師をすることができる。	府の支援教育推進のための中心的な役割を果たすことができる ○支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について、教育実践と支援教育に関する理論等に基づき、体系的に広く府内へ発信することができる。	支援教育推進における組織的な対応の中心となることができる ○「ともに学び、ともに育つ」教育の先進的な取り組み等を学校内外に発信し、支援教育の理解と啓発を推進することができる。
	組織力を高めるためのネットワークを構築することができる ○支援教育コーディネーターとして、様々な学校で学ぶ支援の必要な子どもに対する連携会議等のコンサルテーションができる。	支援教育に関して広く知識を持ち、地域への発信、教員への指導・助言ができる ○地域の小・中学校、高等学校等で学ぶ支援の必要な子どもに対する指導内容や支援方法等について実践的な指導・助言ができる。 ○プレゼンテーションスキルを獲得し、学校内や地域に実践等を発信することができる。	交流及び共同学習を推進するための組織的対応の中心となることができる ○交流及び共同学習に関する取り組みを学校内に発信するとともに、支援教育に対する理解と啓発を推進することができる。
第3期 ミドルリーダー深化期	子ども一人ひとりの課題を解決するためネットワークを活用することができる ○子ども一人ひとりの教育的ニーズを実現するため、教育・福祉・医療・労働等関係機関と情報共有するなど、連携することができる。（校内での支援体制のコーディネートができる。）	校内の支援教育を積極的に進めることができる ○子どもの発達段階や認知特性、習熟度に応じて、各教科・領域、自立活動において指導内容や支援方法等に創意工夫を凝らした授業を計画することができる。 ○支援の必要な子どもの指導・支援について、経験年数の少ない教員に対し助言することができる。	交流及び共同学習を積極的に進めることができる ○子どもどうしの相互理解を深める交流及び共同学習を計画的に進めることができる。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向け、効果的な交流及び共同学習を実践することができる。
	子ども一人ひとりの課題を解決するため相談することができる ○支援の必要な子どもの実態を把握し、学年の教員や支援教育コーディネーターに助言や指導を仰ぐことができる。	個に応じた指導・支援ができる ○子ども一人ひとりに応じた「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた指導・支援ができる。 ○個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の観点から目標や指導内容・支援方法を設定し、教材・教具の工夫ができる。	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる ○学級の子ども一人ひとりの実態を把握し、学級の課題をとらえ、その背景を多角的に分析できる。 ○子ども一人ひとりに居場所があるような、相互に違いを認め合う学級づくりができる。 ○「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する意義を理解し、障がいに対する正しい知識を身に付けている。
第1期 初任期	様々な人と関わりを持つことができる ○自分が所属する集団以外の集団との連絡調整役を担うことができる。	支援教育に関する基礎的な知識を身に付けている ○子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるための知識を身に付けている。 ○自立活動の指導の意義、内容などを理解している。	他の人の個性や人格を尊重できる ○多様な人との出会いを通して、他の人の個性や人格を尊重できる。 ○インクルーシブ教育システムの構築の理念を理解している。
	（教員養成期における到達目標）		

研修目標の設定・校内研修実施計画作成のための着眼点

(2) 課題区分からの目標設定

【小・中学校・義務教育学校・高等学校】

課題区分	具体的な例
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○年間指導計画に基づき単元（題材）の目標を設定するなど、計画的な指導に努めているか。 ○発問、板書など授業の基本的な技術を身に付けており、授業を円滑に進めているか。 ○適切な教材の選択・活用や、ICT機器の有効な活用など、授業方法を工夫・改善しているか。 ○児童・生徒の学習理解度を的確に把握し、個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導など指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実に努めているか。 ○異なる考え方が組み合わせざったり、よりよい学びを生み出せるように、多様な他者と協働する場面の設定に努めているか。 ○内容に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を重視することとともに、児童・生徒の興味・関心を引き出し、自主的・自発的な学習を促進することに努めているか。 ○家庭との連携を図りながら児童・生徒の学習習慣が確立するよう取り組んでいるか。 ○児童・生徒一人ひとりの状況を踏まえ、学習評価を工夫し、教員の指導の改善や児童・生徒の学習意欲の向上に生かしているか。 ○研究・研修に意欲的に取り組んでいるか。 ○教務主任等の教職員と連携し、担当する学習指導・教科指導等について責任を果たしているか。
生徒指導等	<ul style="list-style-type: none"> ○人権を尊重し、カウンセリングマインドをもって指導に当たっているか。 ○保護者との連携を図りながら、児童・生徒の生活実態の把握に努め、指導に生かしているか。 ○生徒指導・キャリア教育に必要な基本的知識・技術を身に付けているか。 ○生徒の進路意識の醸成等に努め、組織的・計画的な進路指導を行っているか。 ○児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めているか。 ○児童・生徒が学校や学級によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を身に付けるよう支援しているか。 ○問題となる行動や不登校等の指導及び支援に積極的に取り組んでいるか。 ○発達障がいを含む障がいのある児童・生徒への理解を深め、共生の観点から指導及び支援に積極的に取り組んでいるか。 ○生徒指導担当者及び生徒指導主事、進路指導主事等の教職員と連携協力し、担当する生徒指導・進路指導等について責任を果たしているか。 ○情報モラルやセキュリティの基本的知識を身に付け、ICT機器の適切な指導につながるよう取り組んでいるか。
学級・学年・学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標や教育方針に基づき、学級経営案（学年経営案）を立て、その実現を図るとともに、適宜、評価を行い、改善に努めているか。 ○学級目標や個人目標の設定を工夫し、その実現に向けて積極的に指導しているか。 ○教室環境・学習環境の整備に努め、教室空間の効果的利用に努めているか。 ○特別活動の時間を有効に活用し、特色ある学級経営に努めているか。 ○児童・生徒の自主的な集団活動などの指導に積極的に取り組んでいるか。 ○家庭（保護者）や地域社会との連携に努めるとともに、必要に応じて学校外の関係機関との連絡・協力等に努めているか。 ○日々の生活における健康・安全に十分留意した指導を行っているか。 ○首席・学年主任等の教職員と連携協力し、担当する学級・学年、学校運営等について責任を果たしているか。 ○支援教育の推進に努めているか。 ○初任者等経験の少ない教職員への指導を行っているか。

【支援学校】

課題区分	具体的な例
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○自立活動を含むすべての学習において年間指導計画に基づき単元（題材）の目標を設定するなど、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を適切に活用しているか。 ○一人ひとりの障がいに応じた授業の工夫や展開等の基本的技術を身に付けており、授業を円滑に進めているか。 ○教材の選択や活用、ICT機器の活用を適切に行うなど、授業方法を工夫しているか。 ○幼児児童生徒の障がいの状態を的確に把握し、個別指導やグループ別指導などの指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実に努めているか。 ○内容に応じて、体験的な学習や問題解決的学習を取り入れるとともに、幼児児童生徒の興味・関心を生かし、自主的・自発的な学習の促進に努めているか。 ○幼児については環境を通して行う教育の意義を踏まえているか。 ○家庭（保護者）との連携を図り、幼児児童生徒の学習状況に応じた主体的な学習態度の育成に取り組んでいるか。 ○評価を工夫し、指導の改善や学習意欲の向上に生かしているか。 ○研究・研修に意欲的に取り組んでいるか。
生徒指導等	<ul style="list-style-type: none"> ○人権を尊重し、障がい特性の理解とともにカウンセリングマインドをもって指導に当たっているか。 ○家庭（保護者）との連携を図りながら、幼児児童生徒の生活実態の把握に努め、指導に生かしているか。 ○生徒指導・キャリア教育に必要な基本的知識・技術を身に付けているか。 ○幼児児童生徒との信頼関係及び幼児児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めているか。 ○幼児児童生徒が学校や学級によりよく適応するとともに、自立に向けて現在及び将来の生き方を考え、行動する態度や能力を身に付けるよう支援しているか。 ○障がいに起因するさまざまな困難に対して適切に対処するとともに、指導及び支援に積極的に取り組んでいるか。 ○障がいのある幼児児童生徒への理解を深め、指導及び支援に積極的に取り組んでいるか。 ○生徒指導上で担当する教職員との連携を図り、自ら責任を果たしているか。 ○生徒指導に関する研修などに積極的に参加しているか。 ○情報モラルやセキュリティの基本的知識を身に付け、ICT機器の適切な利用につながるよう取り組んでいるか。
学級・学年・学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」について、内容の充実及びその活用に努めているか。 ○学校教育目標や教育方針に基づき、学級経営案（学年経営案）を立て、その実現を図るとともに、適宜、評価を行い、改善に努めているか。 ○学級目標や個人目標の設定を工夫し、その実現に向けて積極的に指導しているか。 ○教室環境・学習環境の整備に努め、教室空間の効果的利用に努めているか。 ○特別活動等の時間を有効に活用し、担当教員間の連携を図りながら学級経営等に努めているか。 ○幼児児童生徒の自主的な集団活動などの指導に努めているか。 ○家庭（保護者）や地域社会との連携に努めるとともに、必要に応じて学校外の関係機関との連絡・協力等に努めているか。 ○日々の生活における健康・安全に十分留意した指導を行っているか。 ○首席・学部主事・学年主任等他の教職員と連携協力し、担当する学級・学年・学部、学校運営等について責任を果たしているか。 ○支援教育における動向などに関心をもち、留意して日々の指導や実践を行っているか。 ○初任者等経験の少ない教職員への指導を行っているか。

* 幼稚部については、「学習指導」と「生徒指導等」を合わせて「幼児の指導」に読み替えるものとする。

令和7年度 高等学校10年経験者研修 校外研修年間計画

回	1班	2班	内容	会場等	府立学校アドバンスセミナー修了による免除
1	4/18(金)～5/8(木)		開講式 10年経験者に期待すること 大阪府の教育課題について 教職員の服務規律について 学校の危機管理について 研修の受講に当たって	オンデマンド開催	全員受講
2	5/7(水)		授業づくり 組織的な授業力向上の取り組みの推進【理論】	大阪府教育センター	全員受講
	14:00～17:00				
3	5月～12月		授業づくり 組織的な授業力向上の取り組みの推進【実践】	所属校等	全員受講
4	5/14(水)	5/21(水)	授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【理論】	大阪府教育センター	アドD修了で免除
	14:00～17:00				
5	5月～11月		授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【実践】	所属校等	アドD修了で免除
6	5/21(水)～6/4(水)		組織づくり チームビルディング【理論】 －一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり－	オンデマンド開催	アドC修了で免除
7	5月～1月		組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等	アドC修了で免除
8	6/4(水)～6/18(水)		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－	オンデマンド開催	アドB修了で免除
9	6月～1月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等	アドB修了で免除
10	7/30(水)～8/20(水)		ともに学び、ともに育つ －支援教育のさらなる充実のために－	オンデマンド開催	アドA修了で免除
			ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－		
11	10/1(水)	10/8(水)	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター	全員受講
	15:00～17:00				
	9/17(水)～10/14(火)		人権教育の推進について	オンデマンド開催	
12	11/5(水)	11/12(水)	授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【検証】	大阪府教育センター	アドD修了で免除
	14:00～17:00				
13	12/10(水)		授業づくり 組織的な授業力向上の取り組みの推進【検証】	大阪府教育センター	全員受講
	14:00～17:00				
14	1/28(水)	2/4(水)	組織づくり【検証】 閉講式	大阪府教育センター	アドBまたはC修了で免除
	14:00～17:00				

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第11回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

令和7年度 支援学校10年経験者研修 校外研修年間計画

回	1班	2班	内容	会場等	府立学校アドバンスセミナー修了による免除
1	4/18(金)～5/8(木)		開講式 10年経験者に期待すること 大阪府の教育課題について 教職員の服務規律について 学校の危機管理について 研修の受講に当たって	オンデマンド開催	全員受講
2	5/21(水)	5/28(水)	授業づくり 校内の授業改善の推進【理論】 ー校内の授業改善を効果的に進めるためにー	大阪府教育センター	全員受講
	14:00～17:00				
3	5月～12月		授業づくり 校内の授業改善の推進【実践】	所属校等	全員受講
4	5/21(水)～6/4(水)		組織づくり チームビルディング【理論】 ー一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくりー	オンデマンド開催	アドC修了で免除
5	5月～1月		組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等	アドC修了で免除
6	6/4(水)～6/18(水)		組織づくり メンタリング【理論】 ー初任期教員のキャリアを援助する存在ー	オンデマンド開催	アドB修了で免除
7	6月～1月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等	アドB修了で免除
8	6/25(水)	7/2(水)	授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【理論】	大阪府教育センター	アドD修了で免除
	14:00～17:00				
9	6月～11月		授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【実践】	所属校等	アドD修了で免除
10	7/30(水)～8/20(水)		ともに学び、ともに育つ ー支援教育のさらなる充実のためにー	オンデマンド開催	アドA修了で免除
			ロジカルシンキング ー課題解決につながる考え方ー		
11	10/1(水)	10/8(水)	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター	全員受講
	15:00～17:00				
	9/17(水)～10/14(火)		人権教育の推進について	オンデマンド開催	
12	11/19(水)	11/26(水)	授業づくり 主体的・対話的で深い学びの実現【検証】	大阪府教育センター	アドD修了で免除
	14:00～17:00				
13	12/10(水)	12/17(水)	授業づくり 校内の授業改善の推進【検証】	大阪府教育センター	全員受講
	14:00～17:00				
14	1/28(水)	2/4(水)	組織づくり【検証】 閉講式	大阪府教育センター	アドBまたはC修了で免除
	14:00～17:00				

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第11回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

令和7年度 小学校10年経験者研修 校外研修年間計画

回	1班	2班	内容	会場等
1	4/18(金)～5/8(木)		開講式 10年経験者に期待すること 大阪府の教育課題について 教職員の服務規律について 学校の危機管理について 研修の受講に当たって	オンデマンド開催
2	6/4(水)～6/18(水)		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－	オンデマンド開催
3	6月～1月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等
4	6/18(水)	6/25(水)	授業づくり 授業改善の推進【理論】 －資質・能力の育成をめざす授業づくり/学校組織としての授業改善－	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
5	6月～11月		授業づくり 授業改善の推進【実践】	所属校等
6	7/30(水)	8/5(火)	不登校・いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談	大阪府教育センター
	9:30～12:30			
7	7/30(水)～8/20(水)		ともに学び、ともに育つ －障がいのある子どもの人権－	オンデマンド開催
			ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－	
8	市町村教育委員会による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会から 別途通知
9	9/17(水)	9/24(水)	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター
	15:00～17:00			
	9/17(水)～10/14(火)		人権教育の推進について	オンデマンド開催
10	11/26(水)	12/3(水)	授業づくり 授業改善の推進【検証】	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
11	1/14(水)	1/21(水)	組織づくり メンタリング【検証】 閉講式	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第9回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

※小・中学校5年次研修を受講していない場合、表1の3回の研修を受講してください。

※平成28～令和元年度小・中学校5年次研修の修了者は、小学校10年経験者研修における第2、3、7、11回を受講せず、表1の3回の研修を受講してください。

表1 小学校10年経験者研修(特設回)

回	日時	内容	会場等
1	5/21(水)～6/4(水)	組織づくり チームビルディング【理論】 －一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり－	オンデマンド開催
2	5月～1月	組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等
3	1/30(金)	組織づくり チームビルディング【検証】	大阪府教育センター
	14:00～17:00		

令和7年度 中学校10年経験者研修 校外研修年間計画

回	1班	2班	内容	会場等
1	4/18(金)～5/8(木)		開講式 10年経験者に期待すること 大阪府の教育課題について 教職員の服務規律について 学校の危機管理について 研修の受講に当たって	オンデマンド開催
2	6/4(水)		授業づくり 学校組織としての授業改善の推進【理論】 －資質・能力の育成をめざす授業づくり/学校組織としての授業改善－	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
3	6月～11月		授業づくり 学校組織としての授業改善の推進【実践】	所属校等
4	6/4(水)～6/18(水)		組織づくり メンタリング【理論】 －初任期教員のキャリアを援助する存在－	オンデマンド開催
5	6月～1月		組織づくり メンタリング【実践】	所属校等
6	7/30(水)	8/5(火)	不登校・いじめへの対応 カウンセリングの考え方と学校教育相談	大阪府教育センター
	9:30～12:30			
7	7/30(水)～8/20(水)		ともに学び、ともに育つ －障がいのある子どもの人権－	オンデマンド開催
			ロジカルシンキング －課題解決につながる考え方－	
8	市町村教育委員会による日程		市町村教育委員会 実施研修	市町村教育委員会から 別途通知
9	9/17(水)	9/24(水)	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター
	15:00～17:00			
	9/17(水)～10/14(火)		人権教育の推進について	オンデマンド開催
10	11/19(水)		授業づくり 学校組織としての授業改善の推進【検証】	大阪府教育センター
	14:00～17:00			
11	1/14(水)	1/21(水)	組織づくり メンタリング【検証】 閉講式	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第9回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

※小・中学校5年次研修を受講していない場合、表1の3回の研修を受講してください。

※平成28～令和元年度小・中学校5年次研修の修了者は、中学校10年経験者研修における第4、5、7、11回を受講せず、表1の3回の研修を受講してください。

表1 中学校10年経験者研修(特設回)

回	1班	2班	内容	会場等
1	5/21(水)～6/4(水)		組織づくり チームビルディング【理論】 －一人ひとりの能力や強みを生かした組織づくり－	オンデマンド開催
2	5月～1月		組織づくり チームビルディング【実践】	所属校等
3	1/30(金)		組織づくり チームビルディング【検証】	大阪府教育センター
	14:00～17:00			

校内研修のモデル

【小・中学校・義務教育学校・高等学校】

区分	研 修 の 内 容	研修の形態
授業 研究 研修	<p>実際の授業を通して指導方法や教材等について研修し、校長・准校長が指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教材研究 ○指導案の作成・研究 ○研究授業の実施 ○総合的な学習（探究）の時間の企画・実施（幼稚部は除く） ○他の教諭等の授業参観 ○初任者の授業指導 ○研究討議（協議）会の進行 ○その他授業研究に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究授業 ○授業観察 ○授業参観 ○講話・講義 ○発表・報告 ○レポート作成 ○育成支援 等
課 題 研 究 研 修	<p>当該校が直面する教育課題について実践的な研修を行ったり、各学校の実態に即してテーマを設定して研究を行ったりして、その成果を発表し、校長・准校長が指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の実態把握と生徒指導の進め方 ○教育相談の進め方 ○人権教育の進め方 ○支援教育の理解と進め方 ○道徳教育の進め方 ○ICTの活用 ○キャリア教育の進め方 ○進路指導の進め方 ○学級経営の在り方 ○教育課程 ○開かれた学校づくり ○学校評価 ○特色づくり ○学校運営組織の改善 ○校内研修の活性化 ○家庭（保護者）・地域社会との連携 ○その他の教育課題に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究授業 ○授業観察 ○授業参観 ○講話・講義 ○発表・報告 ○レポート作成 ○育成支援 等

【支援学校】

区分	研 修 の 内 容	研修の形態
授業研究研修	<p>実際の授業を通して指導方法や教材等について研修し、校長・准校長が指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教材研究 ○指導案の作成・研究 ○研究授業の実施 ○総合的な学習（探究）の時間の企画・実施（幼稚部は除く） ○他の教諭等の授業参観 ○初任者の授業指導 ○研究討議（協議）会の進行 ○その他授業研究に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究授業 ○授業観察 ○授業参観
課題研究研修	<p>当該校が直面する教育課題について実践的な研修を行ったり、各学校の実態に即してテーマを設定して研究を行ったりして、その成果を発表し、校長・准校長が指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児児童生徒の実態把握と指導方法 ○障がい理解と教育相談の進め方 ○幼児の実態に合わせた環境の再構成と早期からの相談 ○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用 ○人権教育の進め方 ○道徳教育の進め方 ○ICTの活用 ○交流及び共同学習の進め方 ○キャリア教育の進め方 ○進路指導と関係機関との連携 ○学級経営とチーム・ティーチングの進め方 ○教育課程 ○開かれた学校づくり ○学校評価 ○特色づくり ○学校運営組織の改善 ○校内研修の活性化 ○家庭（保護者）・地域社会との連携 ○その他の教育課題に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○講話・講義 ○発表・報告 ○レポート作成 ○育成支援等

* 幼稚部については「授業」を「保育」に読み替えるものとする。

校内研修 実施上の留意事項

- 1 校内研修の実施に当たっては、校長・准校長の指導のもと、学校全体として当該の教諭の研修を支援する体制の確立に努めること。
 - 2 校内研修の実施に当たっては、校外研修の成果を踏まえるとともに、校内の各種研修と緊密に連携し、その活性化にも努めること。
 - 3 校内研修の内容は、モデルとして示したもののほかに各学校の事情に応じて別途設定することも考えられる。
 - 4 校内研修の実施時期は、9月以降の課業期間中を中心とすること。
 - 5 校内研修の会場は原則として校内とする。ただし、校外を会場とする既存の職員研修と兼ねて実施する場合等においては校外も可とする。
 - 6 校内研修の形態には以下のようなものがあるが、各学校の事情に応じて他の形態で実施することも考えられる。なお、実施に当たっては形態に偏りがないよう留意すること。
 - (1) 研 究 授 業（校外研修の成果を踏まえ、当該の教諭が研究授業を行い、放課後等に研究協議を行ったり、校長・准校長が指導・助言を行ったりするもの）
 - (2) 授 業 観 察（当該の教諭の平常の授業を校長・准校長が観察し、放課後等に指導・助言を行うもの）
 - (3) 授 業 参 観（他の教諭の授業を参観し、放課後等に当該の教諭が中心となって研究協議を行ったり、校長・准校長の指導のもと、当該の教諭が指導者となって指導・助言を行ったりするもの）
 - (4) 講 話 ・ 講 義（校長・准校長が当該の教諭に対して個別に指導するものや、職員研修等を兼ねて外部講師による講義等を受けるもの）
 - (5) 発 表 ・ 報 告（当該の教諭が、職員研修等において校外研修の成果や特定の教育課題について発表や報告を行い、研究協議を行うもの）
 - (6) レポート作成（特定の教育課題についてレポート等を作成し、校長・准校長の指導・助言を受けるもの）
 - (7) 育 成 支 援（校長・准校長の指導のもと、初任者等経験の少ない教職員の育成を支援するもの）
- *支援学校 幼稚部については、「授業」を「保育」に読み替えるものとする。

令和7年度高等学校10年経験者研修 研修実施計画書

学校名			
校長・准校長名			
受講者名		受講者 職員番号	

1. 研修計画立案に当たって

(1) 研修目標(研修受講者記入欄)

--

(2) 研修実施計画立案に当たっての所見(校長・准校長記入欄)

--

2. 校内研修 ※第1回提出時(6月):実施計画を記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					0回

↑↑回数不足しています。10回以上の実施をお願いします。↑↑

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					0回

校内研修 合計回数(ア+イ)	0回
----------------	----

↑↑校内研修 合計回数は20回以上の実施をお願いします↑↑

令和7年度高等学校10年経験者研修 研修実施報告書

学校名			
校長・准校長名			
受講者名		受講者 職員番号	

1. 校内研修 ※第2回提出時(2月):計画から変更した場合は反映したものを実施報告書として記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					0回

↑↑回数が不足しています。10回以上の実施をお願いします。↑↑

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					0回

校内研修 合計回数(ア+イ)

0回

↑↑校内研修 合計回数は20回以上の実施をお願いします↑↑

2. 研修を終えて ※年間の全研修受講後、第2回提出時(2月)までに作成

(1) 研修成果のまとめ(研修受講者記入欄)

(2) 研修成果についての所見(校長・准校長記入欄)

令和7年度支援学校10年経験者研修 研修実施計画書

学校名			
校長・准校長名			
受講者名		受講者 職員番号	

1. 研修計画立案に当たって

(1) 研修目標(研修受講者記入欄)

--

(2) 研修実施計画立案に当たっての所見(校長・准校長記入欄)

--

2. 校内研修 ※第1回提出時(6月):実施計画を記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					0回

↑↑回数が不足しています。10回以上の実施をお願いします。↑↑

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					0回

校内研修 合計回数(ア+イ)

0回

↑↑校内研修 合計回数は20回以上の実施をお願いします↑↑

令和7年度支援学校10年経験者研修 研修実施報告書

学校名			
校長・准校長名			
受講者名		受講者 職員番号	

1. 校内研修 ※第2回提出時(2月):計画から変更した場合は反映したものを実施報告書として記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					0回

↑↑回数が不足しています。10回以上の実施をお願いします。↑↑

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					0回

校内研修 合計回数(ア+イ)	0回
----------------	----

↑↑校内研修 合計回数は20回以上の実施をお願いします↑↑

2. 研修を終えて ※年間の全研修受講後、第2回提出時(2月)までに作成

(1) 研修成果のまとめ(研修受講者記入欄)

(2) 研修成果についての所見(校長・准校長記入欄)

令和7年度高等学校10年経験者研修 研修実施計画書

学校名	府立〇〇高等学校		
校長・准校長名	●●●●		
受講者名	〇〇 〇〇	受講者 職員番号	000000

1. 研修計画立案に当たって

(1) 研修目標(研修受講者記入欄)

この欄には、第1回提出時(6月)までに研修目標を記入してください。

(2) 研修実施計画立案に当たっての所見(校長・准校長記入欄)

この欄には、第1回提出時(6月)までに所見を記入してください。

2. 校内研修 ※第1回提出時(6月):実施計画を記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月 日	曜日	研修の形態	内 容	指導助言者等
1	6月5日	木	授業参観	他の教諭等の授業見学	校長
2	6月6日	金	育成支援	初任者の授業指導	首席
3	6月13日	金	授業参観	研究授業の授業見学	国語科教員
4	6月17日	火	発表・報告	教材研究	国語科教員
5	7月18日	金	講話・講義	教材研究	国語科教員
6	9月10日	水	レポート作成	指導案の作成・研究	首席・校長
7	9月16日	火	研究授業	研究授業の実施	首席・校長
8	10月20日	月	講話・講義	研究協議会の進行	首席
9	10月22日	水	育成支援	初任者の授業指導	首席
10	11月13日	木	講話・講義	教材研究	国語科教員
11	※日付が未確定の場合は予定の日程を記載していただき、提出してください。 ※10回以上の授業研究研修を行うようにしてください。				
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					10回

【課題研究研修】

	月 日	曜日	研修の形態	内 容	指導助言者等
1	5月14日	水	講話・講義	人権研修	人権教育推進委員長
2	6月24日	火	講話・講義	キャリア教育の進め方	校長
3	7月9日	水	講話・講義	校内研修の活性化	校長・教頭
4	9月8日	月	講話・講義	学級経営の在り方	教務部長・校長
5	10月2日	木	講話・講義	進路指導の進め方	進路指導部長・校長
6	11月4日	火	発表・報告	教育課程	教務部長・校長
7	12月4日	木	講話・講義	生徒の実態把握	教育相談委員長・首席
8	1月15日	木	講話・講義	生徒指導の進め方	生徒指導部長・校長
9	1月22日	木	講話・講義	家庭・地域社会との連携	養護教諭
10	1月30日	金	講話・講義	学校運営組織の在り方について	校長
11	※日付が未確定の場合は予定の日程を記載していただき、提出してください。 ※校内研修は、上記の【授業研究研修】と【課題研究研修】の合計で20回程度行うようにしてください。				
12					
13					
校内研修 合計回数(ア+イ)					20回

令和7年度高等学校10年経験者研修 研修実施報告書

学校名	府立〇〇高等学校		
校長・准校長名	●●●●		
受講者名	〇〇 〇〇	受講者 職員番号	000000

1. 校内研修 ※第2回提出時(2月):計画から変更した場合は反映したものを実施報告書として記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	6月5日	木	授業参観	他の教諭等の授業見学	校長
2	6月6日	金	育成支援	初任者の授業指導	首席
3	6月13日	金	授業参観	研究授業の授業見学	国語科教員
4	6月19日	木	発表・報告	教材研究	国語科教員
5	7月18日	金	講話・講義	教材研究	国語科教員
6	9月10日	水	レポート作成	指導案の作成・研究	首席・校長
7	9月16日	火	研究授業	研究授業の実施	首席・校長
8	10月20日	月	講話・講義	研究協議会の進行	首席
9	10月22日	水	育成支援	初任者の授業指導	首席
10	11月13日	木	講話・講義	教材研究	国語科教員
11	※実施報告書作成時には実際に実施した日付に変更して提出してください。 ※10回以上の授業研究研修を行うようにしてください。				
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					10回

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	5月14日	水	講話・講義	人権研修	人権教育推進委員長
2	5月24日	土	講話・講義	キャリア教育の進め方	校長
3	7月9日	水	講話・講義	校内研修の活性化	校長・教頭
4	9月8日	月	講話・講義	学級経営の在り方	教務部長・校長
5	10月2日	木	講話・講義	進路指導の進め方	進路指導部長・校長
6	11月4日	火	発表・報告	教育課程	教務部長・校長
7	12月4日	木	講話・講義	生徒の実態把握	教育相談委員長・首席
8	1月15日	木	講話・講義	生徒指導の進め方	生徒指導部長・校長
9	1月22日	木	講話・講義	家庭・地域社会との連携	養護教諭
10	1月30日	金	講話・講義	学校運営組織の在り方について	校長
11	※実施報告書作成時には実際に実施した日付に変更して提出してください。 ※校内研修は、上記の【授業研究研修】と【課題研究研修】の合計で20回程度行うようにしてください。				
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					10回

校内研修 合計回数(ア+イ)	20回
----------------	-----

2. 研修を終えて ※年間の全研修受講後、第2回提出時(2月)までに作成

(1) 研修成果のまとめ(研修受講者記入欄)

第2回提出時(2月)に、この欄にまとめを記入してください。

(2) 研修成果についての所見(校長・准校長記入欄)

第2回提出時(2月)に、この欄に所見を記入してください。

令和7年度支援学校10年経験者研修 研修実施計画書

学校名	府立〇〇支援学校		
校長・准校長名	●●●●		
受講者名	〇〇 〇〇	受講者 職員番号	000000

1. 研修計画立案に当たって

(1) 研修目標(研修受講者記入欄)

この欄には、第1回提出時(6月)までに研修目標を記入してください。

(2) 研修実施計画立案に当たっての所見(校長・准校長記入欄)

この欄には、第1回提出時(6月)までに所見を記入してください。

2. 校内研修 ※第1回提出時(6月):実施計画を記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	6月5日	木	授業参観	他の教諭等の授業見学	校長
2	6月6日	金	育成支援	初任者の授業指導	首席
3	6月13日	金	授業参観	研究授業の授業見学	国語科教員
4	6月17日	火	発表・報告	教材研究	国語科教員
5	7月18日	金	講話・講義	教材研究	国語科教員
6	9月10日	水	レポート作成	指導案の作成・研究	首席・校長
7	9月16日	火	研究授業	研究授業の実施	首席・校長
8	10月20日	月	講話・講義	研究協議会の進行	首席
9	10月22日	水	育成支援	初任者の授業指導	首席
10	11月13日	木	講話・講義	教材研究	国語科教員
11	※日付が未確定の場合は予定の日程を記載していただき、提出してください。 ※10回以上の授業研究研修を行うようにしてください。				
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					10回

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	5月14日	水	講話・講義	人権研修	人権教育推進委員長
2	6月24日	火	講話・講義	キャリア教育の進め方	校長
3	7月9日	水	講話・講義	校内研修の活性化	校長・教頭
4	9月8日	月	講話・講義	学級経営の在り方	教務部長・校長
5	10月2日	木	講話・講義	進路指導の進め方	進路指導部長・校長
6	11月4日	火	発表・報告	教育課程	教務部長・校長
7	12月4日	木	講話・講義	生徒の実態把握	教育相談委員長・首席
8	1月15日	木	講話・講義	生徒指導の進め方	生徒指導部長・校長
9	1月22日	木	講話・講義	家庭・地域社会との連携	養護教諭
10	1月30日	金	講話・講義	学校運営組織の在り方について	校長
11	※日付が未確定の場合は予定の日程を記載していただき、提出してください。 ※校内研修は、上記の【授業研究研修】と【課題研究研修】の合計で20回程度行うようにしてください。				
12					
13					
課題研究研修 合計回数(イ)					10回

校内研修 合計回数(ア+イ)					20回
----------------	--	--	--	--	-----

令和7年度支援学校10年経験者研修 研修実施報告書

学校名	府立〇〇支援学校		
校長・准校長名	●●●●		
受講者名	〇〇 〇〇	受講者 職員番号	000000

1. 校内研修 ※第2回提出時(2月):計画から変更した場合は反映したものを実施報告書として記入して提出

【授業研究研修】※10回以上

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	6月5日	木	授業参観	他の教諭等の授業見学	校長
2	6月6日	金	育成支援	初任者の授業指導	首席
3	6月13日	金	授業参観	研究授業の授業見学	国語科教員
4	6月19日	木	発表・報告	教材研究	国語科教員
5	7月18日	金	講話・講義	教材研究	国語科教員
6	9月10日	水	レポート作成	指導案の作成・研究	首席・校長
7	9月16日	火	研究授業	研究授業の実施	首席・校長
8	10月20日	月	講話・講義	研究協議会の進行	首席
9	10月22日	水	育成支援	初任者の授業指導	首席
10	11月13日	木	講話・講義	教材研究	国語科教員
11	※実施報告書作成時には実際に実施した日付に変更して提出してください。 ※10回以上の授業研究研修を行うようにしてください。				
12					
13					
授業研究研修 合計回数(ア)					10回

【課題研究研修】

	月日	曜日	研修の形態	内容	指導助言者等
1	5月14日	水	講話・講義	人権研修	人権教育推進委員長
2	6月24日	火	講話・講義	キャリア教育の進め方	校長
3	7月9日	水	講話・講義	校内研修の活性化	校長・教頭
4	9月8日	月	講話・講義	学級経営の在り方	教務部長・校長
5	10月2日	木	講話・講義	進路指導の進め方	進路指導部長・校長
6	11月4日	火	発表・報告	教育課程	教務部長・校長
7	12月4日	木	講話・講義	生徒の実態把握	教育相談委員長・首席
8	1月15日	木	講話・講義	生徒指導の進め方	生徒指導部長・校長
9	1月22日	木	講話・講義	家庭・地域社会との連携	養護教諭
10	1月30日	金	講話・講義	学校運営組織の在り方について	校長
11	※実施報告書作成時には実際に実施した日付に変更して提出してください。 ※校内研修は、上記の【授業研究研修】と【課題研究研修】の合計で20回程度行うようにしてください。				
12					
13					
研修 合計回数(イ)					10回

校内研修 合計回数(ア+イ)	20回
----------------	-----

2. 研修を終えて ※年間の全研修受講後、第2回提出時(2月)までに作成

(1) 研修成果のまとめ(研修受講者記入欄)

第2回提出時(2月)に、この欄にまとめを記入してください。

(2) 研修成果についての所見(校長・准校長記入欄)

第2回提出時(2月)に、この欄にまとめを記入してください。



大阪府

大阪府教育センター
〒558-0011 大阪市住吉区苅田4丁目13番23号
TEL 06 (6692) 1882 (代表) / FAX 06 (6692) 1898
URL <https://www.osaka-c.ed.jp/>